

月にみがきて



更級小学校だより
No. 5 H26. 7. 18

授業参観ありがとうございました

本年度3回目の授業参観が、8日(火)に低学年で、15日(火)に高学年で行われました。二日間とも大勢の保護者の方に来ていただき、児童の学習の様子を見ていただくことができました。ありがとうございました。お子さんの学習の様子、クラス全体の学習の様子はどうだったでしょうか。新しい学年になって成長した姿、課題だと感じられる姿を学級担任へお寄せいただき、お子さんのより良い成長を共に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

8日の低学年参観日では、PTA指導部が主催して救命救急法講習会が開催されました。20名を超える皆様に集まっていただき、救命救急法を学ぶことができました。消防署の方から、水難事故防止のためのプールでの監視の方法、おぼれた人の救助方法を教えていただき、夏休み中のプール利用時に大いに役立つお話を聞くことができました。また、人形やAEDを使った心肺蘇生法も教えていただきました。実際に参加者も人形とAEDを使って心肺蘇生を練習することができました。AEDは電気ショックを与える器具ですから、使うことに怖さやためらいを感じがちです。ですが、実際には使い方を音声で教えてくれますし、使い方も簡単です。消防署の方に「実際にAEDを使うことで助かった人がいたという経験はありますか」と尋ねたところ、その経験があるそうです。AEDは公共施設をはじめ、いろいろな場所に設置されるようになりました。本校にも玄関に入って左側に設置されています。救急車が到着するまで通報から8分程かかるそうで、その間の心肺蘇生がとても重要だそうです。



もしもの場合には、正しい心肺蘇生法を行い、人命を救えるようでありたいと思っておりました。

15日には、PTA教養部主催でメディア講演会が開催されました。千曲市総合教育センターの石井先生から子どもたちを取り巻くスマホや携帯電話、パソコンの現状やそこに潜む落とし穴についてお話を伺いました。また、これらのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)は大変便利なものであるもので、子どもはいずれ使うものであり、親として子どもにどう向き合わせるかが鍵であるというお話も伺いました。お話を伺い、「このサイトは危ないかもしれないから近づかないようにしましょう」という判断がきちんとできる力を子どもにつけていくことが大切であると思っておりました。

〈授業参観の様子〉



P T Aメールの受信の確認について(お願い)

先日、台風8号の接近に伴う登下校等の対応や不審者に関する情報をP T Aメールで配信しました。ご対応いただきありがとうございました。

この2つのメールの配信の後に、学校に「不達」という通知が来ました。各学級で「不達」となった児童に確認をしたところ、ご家庭にはメールが届いているようでした。また、「不達」となっていないご家庭から「メールが届いていない」という連絡をいただきました。原因としては、システムの問題と登録したメールアドレスの間違いが考えられます。夏休み中のプール使用について、使用できない場合はP T Aメールにてお知らせすることとなっていますが、現状ではメールが届かないご家庭がある状況です。

そこで、学校からのメールが届くかどうか、届かない場合は登録したメールアドレスが正しいかどうかの確認をさせていただきたいと思います。次の手順で行いますのでご協力をお願いします。

- 1 7月20日(日)午後1時頃、学校より確認用のメールを全家庭に配信します。
文面「このメールは、メール送受信確認のためのメールです」
- 2 各ご家庭でメールを確認して下さい。
 - ・メールが届いたご家庭は学校への連絡は不要です。
 - ・メールが届かなかったご家庭は、「メールが不達であったこと」と現在使用しているメールアドレスを連絡帳に記入してください。
- 3 メールが不達だったご家庭は、22日(火)に連絡帳を学級担任に提出して下さい。学級担任がコピーを取り教頭に渡します。教頭が提出されたメールアドレスと登録メールアドレスを比べ、違いがあった場合には、提出されたメールアドレスに変更します。
※変更されたメールアドレスにきちんとメールが届くかどうかのチェックは今回できません。夏休み中のプール中止メールが届かなかった場合は、学校へご連絡下さい。